

久留米市市民活動サポートセンター指定管理者候補者選定委員会
第2回会議

日 時：平成30年9月28日（金）18時～19時

場 所：久留米市庁舎3階308会議室

出席委員：上原委員、秋吉委員、津田委員、白石委員、境委員

欠席委員：なし

開催形態：非公開

1 申請状況と本日までの経過について

【事務局】 申請が2団体から出された事と全体スケジュール、募集に係る質問及び回答について説明。

【委員】 ここまでの事務局からの説明で、何か不明な点はないか。

《異議なし》

2 資格審査について

【事務局】 資格審査について、暴力団関係については現在警察に照会中。その他の欠格事項については該当しないことを説明。

【委員】 団体Bの貸借対照表の各科目の内容について確認したい場合は団体Bに確認ができるか。

【事務局】 経営状況を確認するにあたって必要な内容については団体Bに確認したい。

【委員】 有価証券があったとしても、どの銘柄を持っているかによって、資産価値が変わってくると思うので確認が必要な場合は事務局を通して確認を行いたい。

【委員】 他にご質問は。ないようだったら、資格審査については、暴力団と関係がないという警察からの回答があった時点で応募資格を有するということを確定するということでよろしいか。

《各委員、了承》

3 書類審査について

【事務局】 選定要領、審査基準、審査基準配点表、最低基準表、採点表について説明。

【委員】 本日、各委員に採点表をお持ち帰りいただいて、次回選定委員会までに仮の採点をしていただくが、採点表の事前提出の必要はなく、最終的な点数は面接審査後にその場で確定していただくということでもいいか。

【事務局】 仮採点の事前提出の必要はない。プレゼンや質疑応答の中で、採点が変わってきたという箇所は面接審査後に採点を修正していただき、最終的に第3回選定委員会で点数を確定していただくという流れになる。

《各委員、了承》

【事務局】 各応募団体からの提案書類を読み込んでいただく中で質問や確認したい事項などがある場合は、10月5日までに質問表を事務局に提出していただくこと等を説

明。

【委員】 当日は、質問表に書いたことしか質問できないか。もしも、それ以外に質問したいことが出てきたら、その時は、質問することは可能か。

【事務局】 質問表は、事務局として確認したい内容と、各委員が確認したい内容を調整したところで面接審査時の質問の割り振りをさせていただくために、事前をお願いするものである。当然、当日面接を受けて質問したいことも出てくると思うので、それは、各委員から質問してもらうことができる。

【委員】 質問の割り振りをしたとしても、当日のプレゼンを見ながら新たな質問が出てきた場合には、それを妨げるものでないということでもいいか。

【事務局】 それでいい。

【委員】 同じ趣旨の質問になるのも面接審査の時間の制約もあるので、最低限の質問の割り振りをさせていただきたいと思う。そこで、プラスアルファの分があれば、当日、ぜひ質問していただいていい。

《各委員、了承》

4 面接審査について

【事務局】 面接審査スケジュールについて説明

【委員】 面接の順番は、提出された順か。

【事務局】 順番については、どちらも締切日の提出だったが、団体Aの方が早かったので、団体Aから行なう。

【委員】 採点表を書くということだが、これ以外の要素、例えば金額とか、点数に反映しない部分は各委員に検討していただかなくていいか。

【事務局】 審査基準の中の、例えば「管理運営に係る経費の縮減が図られているものであること」であれば、経費削減に向けた努力が見られるか、収入増の工夫がされているか、応募団体の財務状況は健全であるかといった項目があるので、貸借対照表や収支計画書などを見ていただきながら点数に反映していただくということになる。

【委員】 5カ年間でいくらかで受託しようとしているかはどこを見れば分かるのか。

【事務局】 第5号様式「管理運営に係る収支計画書」に記載がある。団体Aの場合は、指定管理料の合計が9,850万となっており、久留米市で設定している債務負担行為限度額と一致している。これは、団体Bについても同じである。

【委員】 収入では、指定管理委託料を含めて団体Bが約1億1,700万、団体Aが約1億1,600万という見込みということで100万の差がある。団体Bの方が収入努力をしているという見方をしていいか。

【事務局】 指定管理委託料の合計額は両社とも同額なので、貸室の稼動等をどれだけ努力するかという部分で提案に差がついていると思われる。収入増に向けた工夫がなされているかというところで審査していただければと思う。

【委員】 団体Aと団体Bでは、書類の厚みが違うが。

【事務局】 団体Bは、2社の共同体になっている。提出書類もそれぞれ出してもらう書類もあるのでその関係で厚みもでてくる。また、これまでの活動の実績についても様々な資料をつけていただいている。

- 【委員】 団体Bの共同体のうちの1団体は、実際に活動している市民活動団体である。それで実績の書類が多くなっているようだ。
- 【委員】 団体Bのもう1つの企業が共同で提案されているのは何故か、実績があるのか。
- 【事務局】 昨年、市民活動団体がこの企業のショールームを活用して、この企業と共催で、マタニティ関係のイベントを開かれた。妊娠、出産、子育てを地域で喜び、応援していこうという趣旨のイベントだった。協働推進課の事業をこの企業に委託したという実績はない。
- 【委員】 施設の管理運営だけではなく、私は市民の方を巻き込んだ市民活動についてはどういった提案内容なのかということも審査していきたいと思うが、そういうところの審査項目というのは。
- 【事務局】 採点表で10点を配分しているところがある。この辺りが施設管理のハードの部分ではなくてソフトの部分の事業にどのような特色をもたれているかということになる。
- 【委員】 民間の能力を十分に発揮してもらおうということで指定管理という形態をとっている。ただ単に「施設を綺麗にして、部屋を貸して」という部分を上回る部分を指定管理には期待したい。
- 【委員】 ソフト事業の内容についての採点の配分が高いというなら、基本的にはそういう視点で評価をするべきだと思うし、公共施設のそれぞれの特性によっても採点の配分の考え方は違うと思う。この施設の場合は、やはりソフト事業の部分にウェイトを高く置くべきかと思う。
- 【委員】 久留米市としては今後どうして行きたいという方向性は。
- 【委員】 私としても、採点をするにあたって、再度、久留米市としては今後のセンターの方向性をどう考えているのかを確認したい。
- 【事務局】 サポートセンターは、商業施設の6階に入っており、管理する部分の施設自体は他の体育館やプール等の公共施設に比べると規模は小さい。次期サポートセンターに期待する機能は多様な主体による協働の推進及びネットワーク作りの強化であり、久留米市内で活動している市民活動団体や地域コミュニティ組織、企業、大学を結びつけるようなコーディネートの業務に今後、力を入れていってもらいたいと思っている。市としては、今回仕様書に新たに付け加えている内容が、サポートセンターに特に求めたい内容と考えている。
- 【委員】 私たちはこの施設を使って、市民活動を活性化したい、そのための有用な事業を行なってもらうという視点で審査できればと思っている。

5 その他

各委員には本日、応募団体からの提出書類を持ち帰って書類審査を行っていただき、次回の選定委員会時に、またご持参いただくこと、取り扱いには十分留意していただくことを依頼。

閉会